

# 必要書類一覧表①

	チェック	備考
①被相続人関係		
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の戸籍謄本（出生から死亡まで連続した全て）		
<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の戸籍の附票（注）不動産登記に必要です。		
<input type="checkbox"/> 死亡診断書のコピー		
②相続人関係		
<input type="checkbox"/> 相続人全員の戸籍謄本		
<input type="checkbox"/> 相続人全員の印鑑証明		
<input type="checkbox"/> 相続人の住民票		（注）小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）を適用する場合に必要です。
<input type="checkbox"/> 相続人の戸籍の附票		（注）小規模宅地等の特例（特定居住用宅地等）を適用する場合に必要です。
③土地関係／各1通		
<input type="checkbox"/> 登記事項証明書（登記簿謄本）		
<input type="checkbox"/> 地積測量図及び公図		
<input type="checkbox"/> 固定資産税評価証明書		
<input type="checkbox"/> 名寄帳（不動産の一覧表）		
<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書		
④建物関係／各1通		
<input type="checkbox"/> 登記事項証明書（登記簿謄本）		
<input type="checkbox"/> 工事請負契約書		
<input type="checkbox"/> 固定資産税評価証明書		
<input type="checkbox"/> 名寄帳（不動産の一覧表）		
<input type="checkbox"/> 賃貸借契約書		
⑤預貯金関係		
<input type="checkbox"/> 預貯金の残高証明書（相続開始日現在）	通	
<input type="checkbox"/> 定期預金の既経過利息の計算書	通	
<input type="checkbox"/> 預貯金10年分の取引履歴	通	
<input type="checkbox"/> 手元現金		

## 必要書類一覧表②

	チェック	備考
⑥上場株式関係		
<input type="checkbox"/> 証券会社の残高証明書（相続開始日現在） _____ 通		
<input type="checkbox"/> 配当金の支払通知書		
<input type="checkbox"/> 過去 10 年間の取引履歴		
⑦非上場株式関係		
<input type="checkbox"/> 過去 3 年間の決算書（勘定科目内訳書も含む） 税務申告書		
⑧保険関係		
<input type="checkbox"/> 生命保険金支払通知書 _____ 通		
<input type="checkbox"/> 生命保険の解約返戻金の残高証明書（相続開始日現在） _____ 通		
<input type="checkbox"/> 火災保険の解約返戻金の残高証明書（相続開始日現在） _____ 通		
⑨その他の資産		
<input type="checkbox"/> 退職手当支払通知書（源泉徴収票）		
<input type="checkbox"/> 自動車：車検証のコピー		
<input type="checkbox"/> 電話加入権：電話番号		
<input type="checkbox"/> 公社債・金融債他を証するもの		
<input type="checkbox"/> ゴルフ会員権・リゾート会員権		
<input type="checkbox"/> 未収となっている給与、地代、家賃等の書類		
<input type="checkbox"/> 前払いになっている国民健康保険料・後期高齢者保険料の書類		
<input type="checkbox"/> 前払いになっている介護保険料の書類		
⑩債務・葬儀関係		
<input type="checkbox"/> 未納公租公課を証する書類		
<input type="checkbox"/> 借入金の残高証明書（相続開始日現在）		
<input type="checkbox"/> その他債務の領収書・請求書		
<input type="checkbox"/> 葬式費用の領収書（香典返しは含みません）		
<input type="checkbox"/> 寺院に支払ったお布施の金額、寺院の名称、住所		
(金額)                      円    (名称)    (住所)		

## 必要書類一覧表③

	チェック	備考
⑪その他		
<input type="checkbox"/> 遺言書のコピー		
<input type="checkbox"/> 過去の相続税の申告書		
<input type="checkbox"/> 被相続人の過去3年分の確定申告書		
<input type="checkbox"/> 準確定申告書に必要な書類		
<input type="checkbox"/> 相続人が障害者控除の適用を受ける際は、障害者手帳のコピー		
<input type="checkbox"/> 相続開始前3年以内の贈与一覧表・贈与税の申告書コピー		
⑫確認事項 <span style="color: red;">下記につきましては、予めご確認くださいませようお願いいたします。</span>		
<input type="checkbox"/> 被相続人の略歴 病院・入院歴		
<input type="checkbox"/> 相続人全員の職業と電話番号		
<input type="checkbox"/> 配偶者固有財産の資料		
<input type="checkbox"/> 相続人の住居が、賃貸か持ち家か		



# 必要書類取得ガイド①

## ①被相続人関係

### 亡くなられた方の戸籍謄本（出生から死亡まで全て）

**申請先など**：本籍地の市区町村の役所

出生から死亡時まで同じ市区町村に本籍がある場合は全て取得できますが、他の市区町村から転籍されてきた場合などは当該役所ではその時点までの戸籍しか取得できませんので、それ以前のは転籍前の役所に請求してください。また、同じ戸籍に記載されている方、配偶者、直系尊属（親）、直系卑属（子供）が請求する場合は市区町村の所定の用紙に記入するだけで請求できます。それ以外の方が請求する場合は委任状が必要になります。

### 亡くなられた方の戸籍の附票

**申請先など**：本籍地の市区町村の役所

戸籍の附票とは、住所が記録される帳簿です。戸籍簿が作成される際に、その当事者について戸籍簿とは別の帳簿として作られ、その戸籍に記載された日から除籍される日までの間の住所とその住所を定めた年月日が記録されます。

取得方法及び取得できる方は、戸籍謄本と同様です。

### 死亡診断書のコピー

**申請先など**：医師（病院）

## ②相続人関係必要書類

### 相続人全員の戸籍謄本

**申請先など**：本籍地の市区町村の役所

### 相続人全員の印鑑証明

**申請先など**：「印鑑登録証」または「印鑑登録カード」を持参して市区町村の役所で、発行申請。

銀行などで名義変更に使用する場合には、取得時期が問題となる場合があります。

### 相続人の住民票

**申請先など**：住所地の市区町村の役所

### 相続人の戸籍の附票

**申請先など**：本籍地の市区町村の役所

# 必要書類取得ガイド②

## ③土地関係 必要数各1通

### 登記事項証明書（登記簿謄本）

**申請先**：不動産の所在地を管轄する法務局

不動産の地番がわかれば、所有者や親族ではなくても誰でも請求することができます。地番は住所とは違いますので注意が必要です。不動産の正式な地番を調べるには「登記済権利書」の「不動産の表示」部分を確認するか固定資産税の納税通知書を確認ください。

### 地積測量図及び公図

**申請先など**：上記不動産登記簿を取得する法務局

不動産登記簿と同様、誰でも請求できます。ただし、地積測量図がないこともありますのでその場合は必要ありません。

### 固定資産税評価証明書

**申請先**：物件所在地の市区町村の役所

交付を受ける際に持参するものは、①納税通知書②所有者の相続人が申請する場合は、相続人であることが分かる書類と身分証明書③所有者の相続人の代理が受け取りに行く場合は委任状も必要になります。発行する場所によって異なる場合もありますので、詳しくは市区町村役場等にお問い合わせください。

尚、役所から送付される固定資産税課税明細書があれば、取得不要です。

### 名寄帳（不動産の一覧表）

**申請先など**：物件所在地の市区町村の役所

固定資産税評価証明書を取得時に同時に取得しましょう。所有の土地がいくつもの市区町村にある場合は、その市区町村ごとに取得してください。共有の不動産や固定資産税が非課税のものについては、固定資産税評価証明書だけではもれる場合があるため、名寄帳が必要となります。

### 賃貸借契約書

借地、貸地がある場合に必要です。お手元をお探してください。

## 必要書類取得ガイド③

### ④建物関係 必要数各1通

**登記事項証明書（登記簿謄本）**

申請先など：土地の場合と同様です。

**固定資産税評価証明書**

申請先など：土地の場合と同様です。

**名寄帳（不動産の一覧表）**

申請先など：土地の場合と同様です。

**工事請負契約書**

お手元をお探してください。

**賃貸借契約書**

貸家がある場合に必要です。お手元をお探してください。

### ⑤預貯金関係

**預貯金の残高証明書（相続開始日現在）**

申請先など：各金融機関に発行申請を行ってください。

**定期預金の既経過利息の計算書（相続開始日現在）**

申請先など：各金融機関に発行申請を行ってください。

**預貯金 10年分の取引履歴**

お手元をお探してください。尚、紛失等の場合は各金融機関にて5年分の履歴の発行申請を行ってください。

**手元現金**

相続開始日のお手元の現金の金額をお知らせください。



## 必要書類取得ガイド④

### ⑥上場株式関係

**証券会社の残高証明書（相続開始日現在）**

各証券会社に発行申請を行ってください。

**配当金の支払通知書**

相続開始後に受け取る配当金の通知書をお探してください。

**過去 10 年間の取引履歴**

各証券会社に発行申請を行ってください。

### ⑦非上場株式関係

**過去 3 年間の決算書（勘定科目内訳書も含む） 税務申告書**

尚、この必要書類一覧表に記載されている財産（不動産、保険など）を評価対象会社名義で所有されている場合には、同様の書類をご用意ください。

### ⑧保険関係

**生命保険金支払通知書**

申請先など：各生命保険会社等

**生命保険の解約返戻金の残高証明書（相続開始日現在）**

申請先など：各生命保険会社等

死亡保険金の支払いがあったもの以外の保険については相続開始時点での解約返戻金額で評価します。

**火災保険の解約返戻金の残高証明書（相続開始日現在）**

申請先など：各生命保険会社等

## 必要書類取得ガイド⑤

### ⑨その他の資産

#### 退職手当支払通知書（源泉徴収票）

申請先など：勤務先に発行申請を行ってください。

#### 自動車

車検証のコピー、車種、色、走行距離をお調べください。

#### 電話加入権

電話番号のわかるものをご用意ください。

#### 公社債・金融債他を証するもの

お手元をお探してください。あるいは証券会社で明細が出る場合もあります。

#### ゴルフ会員権・リゾート会員権

お手元にある預託金証書または証券コピーをご用意ください。

#### 未収となっている給与、地代、家賃等の書類

契約書や支払予定の分かる資料をご用意ください。

#### 前払いになっている国民健康保険料・後期高齢者保険料の書類

通知書や通帳の入金をお調べください。

#### 前払いになっている介護保険料の書類

通知書や通帳の入金をお調べください。

### ⑩債務・葬儀関係

#### 未納公租公課を証する書類

住民税・固定資産税・事業税・国民年金・国民健康保険・介護保険等、相続開始前に発生した費用で本来は被相続人が払うべき費用の納税通知書をご用意ください。

#### 借入金の残高証明書

借入先金融機関等に発行申請を行ってください。

#### その他債務の領収書・請求書

医療費、公共料金等の請求書・領収書をご用意ください。



## 必要書類取得ガイド⑥

### ⑩債務・葬儀関係の続き

#### 葬式費用の領収書（香典返しは含みません）

お手元にてお探してください。

寺院に支払ったお布施の金額、寺院の名称・住所

### ⑪その他

#### 遺言書のコピー

お手元をお探してください。

尚、遺言書で家庭裁判所の検認を受けている場合には、検認の証明書もご用意ください。

#### 過去の相続税の申告書

過去の相続によって取得した財産がある場合には、当時の相続税申告書をご用意ください。

過去10年以内の場合には一定の控除があります。

#### 被相続人の過去3年分の申告書

所得税の確定申告を行っている場合には、過去3年分の申告書の控えをご用意ください。

#### 準確定申告に必要な書類

準確定申告をご依頼されるお客様は、以下のような確定申告をするときに必要な書類

（例）年金・給与の源泉徴収票、社会保険料、生命保険料等の控除証明書。事業所得、不動産所得がある場合には収入、経費に関する書類

#### 障害者手帳のコピー

相続人が障害者控除の適用を受ける際は、お手元をお探してください。

#### 相続開始前3年以内の贈与一覧表・贈与税の申告書コピー

過去にさかのぼり、被相続人から贈与された内容をまとめてください。

### ⑫確認事項

#### 被相続人の略歴 病院・入院歴

初回、打ち合わせ時に確認させてください。書面添付に記載するためです。

#### 相続人全員の職業と電話番号

相続税申告書に記載するため必要です。

#### 配偶者固有財産の資料

二次相続の相続税を考慮した、遺産分割シミュレーションを提案するために必要です。

#### 相続人の住居が、賃貸か持ち家か

小規模宅地などの特例の適用判定のため必要です。